

# 成田市教育委員会会議事録

平成29年12月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成29年12月21日 開会：午後2時 閉会：午後2時55分

会 場 成田市役所中会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

## 出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課係長	寺 里 和 久
学校給食センター所長	山 田 昌 弘
公民館係長	堂 本 周 助
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、片岡佳苗委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

#### ○11月25日 平成29年度明治大学・成田社会人大学修了式について

今年度は、1課程を除いて2つの課程が新しく生まれ変わり、どのような状況になるか、心配した面もありますが、修了者は、国際社会課程82名、教養文化課程58名、ライフマネジメント課程33名、合計で173名という結果でした。一昨年度から2年連続で、やや減少傾向にあります。また、修学士は22名、教学士が4名、弘学士が3名で、これは、教学士が昨年度より4名少なかったものの、修学士は逆に4名増、弘学士も1名増という結果でした。長い間続いていると、「マンネリ化してきた」等と言われることもありますが、学生は毎年変わりますし、こうして、いまだに多くの方々を受講されています。明治大学も新しい学習メニューを用意してくれました。これからも明治大学との連携を続け、市民の学習意欲に応える内容を提供し、市民の期待に応える学習講座として、長く続けていきたいと思いをします。

#### ○12月 3日 秋の歴史講演会について

文化財保護協会が主催する歴史講演会に出席しました。今回は、講師に文化財審議委員会副委員長の木村修先生をお招きし、「香取・鹿島神宮と八龍人の信仰」と題して、ご講演をいただきました。会場は市役所中会議室で行われましたが、参加者が85名と、中会議室がいっぱいになるほどの盛況ぶりで、市内には熱心な歴史ファンがたくさんいらっしゃるのだなと感じさせられました。もっとも、参加者の多くはご年配の方でしたが、木村先生のお話を聞きたいという方も多くいらしたのではないかと思います。いずれにしても、大盛況で、とても良かったと思いをします。

### 市議会

#### ○12月 1日～12月20日 平成29年12月定例会について

12月5日から8日まで一般質問がありました。今回は18議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連の質問をされた議員は8名でした。特に、青野議員と鳥海議員からの質問は、全て教育委員会への質問で、青野議員は、フリースクールの必要性についてと子どもたちの居場所づくりについて、鳥海議員は、神宮寺小学校の体育館の雨漏りに対する教育委員会の対応について、多くの時間を割いて質問をされました。また、鬼澤議員からは、教職員の多忙化の現状と改善について、大倉議員からは、SDGsについて。さらに、飯島議員からは、学校給食について、一山議員からは、千葉県自転車条例の施行を受けての質問や、児童生徒のいじめに関する相談体制について。水上議員からは、放課後子ども教室について、石渡議員からは、埋蔵文化財の収納倉庫の現状と収納施設の早期実現について、等々、多くの議員の方々からたくさん質問を受けたところです。答弁検討には多くの時間を費やすこともありますが、別の観点から見れば、自分たちが実施している事業について、改めて見直す良い機会だとも言えます。今後も、丁寧に対応していきたいと思えます。

#### ○12月12日 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会では、教育委員会からの提出議案は2議案であり、それぞれ原案のとおり可決されました。また、教育事務の点検評価についても報告いたしました。特に質問はありませんでした。これらの議案は、昨日行われた本会議でも全会一致もしくは賛成多数で可決されました。

#### その他

#### ○11月25日 「国際こども絵画交流展2017」表彰式について

国際こども絵画交流展については、教育委員さんにもご出席いただいておりますので、特にお話を申し上げることはありませんが、今年は、この展覧会での入賞者を台湾の桃園市が招待してくれることになり、小学校高学年以上の入賞者のうち、台湾行きを希望した10名の子ども達も、一昨日、成田空港から台湾の桃園市に向かいました。2泊3日の旅で、今日、帰国予定です。思わぬプレゼントに、きっと子ども達は良い思い出をつくったことと思えます。

#### ○12月 3日 第87回印旛郡市駅伝競走大会について

長い歴史と伝統のある大会ですが、厳しい道路事情により、警察からの指導もあって、今年からこれまで使っていた道路を走れなくなり、新たなコース設定となりました。その大会で、成田市は一般の部で見事に優勝することができました。これまで、数年間、優勝から遠ざかっ

ていましたが、今年は高校生ランナーが頑張ってくれて、他市の大学生ランナーに負けない走りを見せ、ゴール直前の上り坂で逆転し、見事優勝を勝ち取ったとのこと。私は、都合により中学生女子の部のゴールまで見学し、その後のレースは見ておりませんでした。うれしい結果となりました。うなり君の「ゆるキャラグランプリ」獲得後、初の「成田市優勝」でもあります。なお、中学生では、男子の部で大栄中が25チーム中、第3位。今年から始まった女子の部で成田中Aチームが24チーム中、第4位という結果でした。いずれの学校も、成田市内から参加したのは、男子が成田高校付属中、女子が中台中だけという中で、よく頑張ったと思いました。

#### ○12月9日 一般社団法人成田市体育協会祝賀会について

文部科学省生涯スポーツ功労者表彰を受賞された、寺内実さん、同じく文部科学省生涯スポーツ優良団体表彰を受賞した成田市卓球協会をはじめ、体育関係団体の表彰を受賞された皆さんの表彰祝賀会が開かれ、出席してまいりました。この日の祝賀会には、受賞された方の所属される団体はもちろんのこと、多くの体育関係団体の役員の方が出席されておりました。私も各種大会で一緒する機会があるので、ほとんどの方は存じ上げておりましたが、初めてお会いする方も何人かいらっしゃって、いろいろなお話をすることができました。皆さんそれぞれの競技団体でご活躍され、ご自分が楽しむだけでなく、競技の普及に素晴らしい成果を残しておられることに敬意を表する次第です。

#### ○12月10日 成田市スポーツ推進委員連絡協議会表彰受賞者祝賀会について

千葉県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞した藤崎和江さんほか、成田市表彰功績彰を受賞された3人の方々をお祝いする祝賀会に参加しました。こうした賞を受賞される方々は、ご自分の仕事を続けながら、市民のスポーツ推進のため、長年ご尽力をいただいた方ばかりです。日頃から、市民の健康維持と体力の向上のため実施される様々な体育行事を、中心になって運営してくださっていることに感謝申し上げたいと思います。

#### ○12月15日 韓国井邑市中学生友好訪問団表敬訪問について

韓国井邑市から中学生友好訪問団をお迎えしました。今回は、尹福南 井邑市交通課長を団長とする訪問団で、中学生が12名、企画予算課職員3名ほか、計17名でした。今年の夏、成田市から井邑市に訪問団を送る予定になっていましたが、当時、朝鮮半島情勢が不安定だったため、成田市からの派遣は見送られてしまいました。しかし、こうして年末に韓国からの訪

問団を迎えることができたのは、喜ばしいことです。政治と関係なく、こうした若い人たちが互いに交流し合い、両国に信頼できる仲間をつくることは、とても大事なことだと思うからです。これからも長く、この交流が続いてほしいと思います。

#### ○12月16日 平成29年度成田市PTA連絡協議会教養研修会について

今年度のPTA連絡協議会主催の教養研修会は、「もりんぴあこうづ」に「株式会社てっぺん」の代表取締役である大嶋啓介氏を招き、講演会を行いました。大嶋氏は、43歳、2004年に居酒屋から日本を元気にするを目的に、「株式会社てっぺん」を設立。「本気の朝礼」が話題になり、数々のテレビや雑誌に取り上げられようになりました。今では、年間1万人以上の人が国内外から朝礼の見学に訪れているそうです。また、修学旅行に来た生徒が朝礼の体験をすることもあるとか。講演の初めは、半信半疑でおりましたが、次第に大嶋氏の思いが伝わってきて、いつしか時間のたつのを忘れ、自分自身が明るく前向きになっていくのを感じられるようになりました。講演の中では、実際の映像を交え、どんな朝礼をしているのか、そのことでどんな成果が生まれたのか、私たち自身にその様子を見せて感じさせてくれました。この日のお話の中で、大嶋氏は、どんな人にも大きな可能性があることを必死で伝えようとしていたのだと思います。一つの例として、ネガティブな赤ちゃんはいない。皆ポジティブだ。人生でうまくいく人といかない人の違いは、思い込みの差だ。実現したい方を思い込む。それが未来を信じる力となる。思い込みが変われば人生が変わるといようなことをおっしゃっておられました。実際の映像とお話がマッチし、とても説得力のある内容でした。

大嶋氏のご講演は12月初旬に下総みどり学園でも開催され、5年生以上の児童・生徒がお話を聞いたそうですが、感動して涙を流す子が続出したとか、講演を聞いてから子どもがやる気を出すようになったとか、そういうお話を伺いました。

私は、この日のお話を市内の全ての中学校生徒に聞かせてあげたい、全ての教職員に聞かせてあげたいと思いました。本当に良いお話でした。ここで全てを伝えきれないのがもどかしいくらいです。

#### ○12月19日 北総教育事務所平成29年度末人事異動構想情報交換について

教育事務所から管理課長がお見えになり、8月に続き、市の教職員人事異動構想を聞いていただきました。今年度末は、小学校4名、中学校3名の計7名の校長が定年退職を迎えますが、次年度もほぼ同様の人数の管理職が定年を迎えることとなります。昨年度も8名の管理職が定年を迎えましたが、大きな世代交代期が続いています。

成田市も、より良い人材を迎えることは大事なことです。が、印旛地区、北総地区など、大きな視野で物事を考えていかないと、スムーズな人事はできません。いずれにしても、教育委員会事務局人事も含め、県教育委員会との連携を密にして年度末人事にあたりたいと思います。

○12月21日 平成29年度一般財団法人印旛教育会館第2回評議員会について

本日の午前中、印旛教育会館で今年度第2回目の評議員会が開かれました。議題は、印旛教育会館の駐車場取得の件です。ご承知のように、現在は、教育会館前の駐車場と、少し離れた場所に駐車場を確保していますが、両駐車場を合わせても100台程度しか止められず、印旛管内全学校から1名ずつ集まった際には車を止める場所が足りないため、問題になっていました。今回、教育会館近くの空き地を購入し、そこを駐車場とすることで、この問題を解決したいとのことから、評議員の意見を伺うというものでした。もちろん、大変良いことなので、私は賛成いたしました。印旛教育会館も建設から30年が経過し、建物も老朽化してきており、その維持管理に費用が掛かるようになってきました。併せて近くに駐車場がないために、人が集まりにくい状況でした。本来は現任教職員の有効利用を第一に整備されたはずですが、現状は退職教職員が多く使っている状況だそうです。新たに駐車場を整備することにより、使いやすさが増せば、利用する現任教職員も増えてくるものと期待しています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：国際こども絵画交流展についてですが、毎年感じているのは、付属小や付属中から特別賞が選ばれることが多く、特に今年はその割合が多かったように思いました。色々な条件があるとは思いますが、公立の小中学校からも特別賞の受賞者がたくさん出るといいなと感じました。また、毎年受賞しているお子さんがいることに関して、それは大変素晴らしいことだとは思いますが、一方で、絵画などについては、才能のあるお子さんが賞を独占する傾向にありますので、例えば、ブラスバンドのコンクールなどで金賞を何度も受賞すると次の年は出場できないといったことがあるように、3年連続で受賞した場合、次回は辞退していただくというようなことを考えてみてもよいのではないかと少し思いました。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

## 議案第1号 「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」

高梨学務課長：

議案第1号、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について、ご説明いたします。

成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則では、第5章において、学校教育法施行令第29条の規定により、学期及び休業日を定めております。

根拠となっている学校教育法施行令第29条につきましては、議案資料の2ページ目にありますように、改正がございました。これは、平成29年6月1日の教育再生実行会議における第十次提言である「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」において示された内容を反映した改正であり、提言には大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすことができるよう、学校の休業日の分散化等に取り組むことが盛り込まれています。

この提言を踏まえまして、まず第1項として、家庭や地域における体験的な学習活動等、多様な活動の充実を図るために、大学を除く公立の学校の休業日として、家庭及び地域における体験的な学習活動等のための休業日を、年度始め休業日、夏季休業日、冬季休業日、年度末休業日などと並べて例示しております。そして、今回加えられました第2項におきまして、家庭及び地域における体験的な学習活動等の円滑な実施及び充実を図るために必要な措置を講ずるよう努めるものとするを定めております。

この政令改正が、平成29年9月13日に公布及び施行されましたので、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則における学期及び休業日の定めは、学校教育法施行令第29条第1項に基づくこととなりました。

このことから、政令改正に伴う項ずれの解消のために、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正するものです。

今後につきましては、体験的な学習活動等のための休業日を、本市においてどのように運用していくか検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

小川委員：もう少し具体的に説明してもらえますか。

高梨学務課長：教育再生実行会議における第十次提言において、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすことができるよう、学校の休業日の分散化等に取り組むこととされておりますが、これは、平成30年度から導入されますキッズウィークに関する施策の一環として取り組むものです。キッズウィークとは、地域ごとに学校の夏休み等の長期休業日を分散させることで、大人と子供と一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出するもので、例えば、本市でも6月15日の県民の日を学校の休業日としておりますので、6月16日が金曜日であれば、6月16日を8月31日の代わりに休業日とした場合、4日連続した休みとすることができます。あるいは、夏休みの最初と最後で5日間を削り、10月の半ばの連続した5日間を休業日とした場合、土日も含めると7日連続した休みとなります。

小川委員：つまり、飛び石連休の場合とかに、連休中の授業日を夏休みや冬休み中の休業日と入れ替えて、連続した休みとすることができるということですか。

高梨学務課長：はい。ただし、どの日を休業日にするのかということにつきましては、地域や学校の実情等を踏まえまして検討してまいります。

議長：体験的な学習活動等のための休業日という新しい考え方でして、先程、説明がありましたとおり、長期休業日の部分を削って新たな休業日にあてるものです。しかし、休業日にしても子どもたちの居場所がないのでは話になりませんので、実際に具体的に計画を作っていくのは中々難しいことだと思います。7月に成田祇園祭がありますが、例えば、成田小学校の児童の多くは祇園祭に参加しておりますので、開催日の金土日のうち、金曜日を体験的な学習活動の日として休業日にし、その分、夏休みを1日削るといったことが考えられると思います。学校ごとに異なる日を休業日とするのか、同じ日を休業日とするのか、その辺りもよく考えなければならないと思います。



議案は、そうした考え方の政令改正に伴う項ずれ部分の規則改正となります。

片岡委員：大人と子どものための休業日ということですが、県民の日も、結局お父さんは休みではないとか、大人と子どもが関わるような時間には中々ならないような気がしますし、6月15日と16日を連休にしても、そこで何をどうするかということは、地域ごとに変わってくると思います。

高梨学務課長：県民の日の翌日については、あくまでも例としてお話いたしました。体験的な学習活動等のための休業日については、地域の実情等を踏まえて検討してまいります。

小川委員：学校ごとに休業日を決められるようにしないと、地域の実情に合ったやり方とはならないと思います。先程、教育長からお話がありましたが、祇園祭があるから、その金曜日を休みにするといったことは、成田小だからできることであって、他の学校では、ちょっとできないのではないかと思います。ですから、この休業日を使い勝手のよいものにするためには、各学校と教育委員会で話し合っ、個々の学校に合った休業日を決められるようにしていかないと、中々難しいように思います。

高梨学務課長：今、お話しいただいたとおりではありますが、規則改正上、各学校で休業日が異なると、それぞれの学校の休業日を規則に例示することとなりますので、これから検討してまいりたいと思います。

議長：具体的な休業日については、これからのことでありまして、今回の議案は、政令の改正に伴う項ずれに係る規則の一部改正となります。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第1号「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

## 議案第2号 「成田市立学校職員服務規程の一部改正について」

高梨学務課長：

議案第2号、成田市立学校職員服務規程の一部改正について、ご説明いたします。

本案は、千葉県教育委員会「育児休業等の取扱いについて」の改正に伴い、成田市学校職員服務規程に示す育児休業等を取得する際の様式について改正しようとするものです。

平成28年3月31日に公布された雇用保険法等の一部を改正する法律により、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、平成29年1月1日から民間における育児休業の対象となる子の範囲の拡大が実施されたところ、平成28年人事院勧告においても同様の見直しが盛り込まれ、地方公務員の育児休業の見直しを含む「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が平成28年12月2日に公布され、平成29年1月1日から施行されました。

改正法では、「実子及び養子」とされていた「子」の範囲が拡大され、特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者であって、当該職員が現に監護する者、または、里親である職員に委託されている児童のうち、当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している者についても対象となりました。

このことに伴い、千葉県教育委員会は、平成29年1月1日付けで、「育児休業等の取扱いについて」を一部改正しました。この改正において、県費負担教職員が育児休業等を申請する際の様式が変更されました。また、育児休業延長承認請求書、養育状況変更届等について、暫定様式とされていたものが様式として示されました。

本市においても、この通知に準じ、育児休業等を申請する際の様式について改正をするとともに、その他表記等の修正を行おうとするものです。資料の3ページ以降に改正前と改正後の様式があります。改正後の様式には、修正した箇所を朱書きしてありますのでご覧ください。主な改正の内容は、「請求に係る子」の「続柄」を「続柄等」とするものです。よろしく願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

小川委員：特別養子縁組というのは、どのような養子縁組ですか。

高梨学務課長：特別養子縁組は、子どもの福祉の増進を図るため、養子となるお子さんの実親との法的な親子関係を解消し、実の子と同じ親子関係を結ぶ制度で、養親になることを望むご夫婦の請求に対し、要件を満たす場合に家庭裁判所の決定を受けることで成立します。

佐藤委員：里親の方であっても、養子縁組によって養親となることを希望していない場合は、該当しないということですね。

高梨学務課長：そういうことになります。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第2号「成田市立学校職員服務規程の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は、挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「成田市指定文化財「船形の大シイ」倒壊に伴う指定文化財の解除について」

生涯学習課寺里係長：

議案第3号、成田市指定文化財「船形の大シイ」倒壊に伴う指定文化財の解除について、ご説明いたします。

成田市指定天然記念物「船形の大シイ」につきまして、東勝寺 三好照正様より平成29年6月30日付けで指定文化財滅失届がありましたことから、成田市指定天然記念物の指定を解除するものです。

3ページをご覧ください。「船形の大シイ」は、薬師寺の境内にありまして、幹回り約6メートル、高さ約15メートルという大樹で、平成7年4月20日に成田市指定文化財となりましたが、本年6月23日の強風により根元から倒壊してしまいました。4ページに写真がございしますが、倒壊した幹の内部は、腐食部分がかなり認められ空洞となっております。文化財審議委員で植物専門の委員さん等に見ていただきましたところ、再生をすることは厳しい状態であるとのお答えをいただきましたので、本年11月22日に文化財審議委員会を開催いたしまして、「船形の大シイ」の指定についてご審議いただき、再生が厳しいということであれば解除もやむを得ないのではないかという答申をいただきました。

成田市指定文化財「船形の大シイ」の指定文化財の解除につきまして、ご審議をお願いいたします。

#### 《議案第3号に対する質疑》

高木委員：倒れた大シイは、現在、どのようになっていますか。

生涯学習課寺里係長：現在も倒れたままとなっております。私も定期的に見に行っておりますが、幸いなことに、本堂ですとか、周りの建物ですとか樹木ですとかには影響がないような状態で倒れております。管理をされている地元の檀家の方々とお話をしているところですが、倒木を撤去するには非常に費用がかかることから、地元としても、費用のことを含めて中々難しいので、倒れたままの状態となっております。ただ、倒木の枝については、地元の方々がきれいに枝を落としたうえで、管理をされています。

高木委員：市の指定文化財の樹木が倒れたときは、持ち主の方が対処するのですか。

生涯学習課寺里係長：指定文化財につきましては、維持をしていくための管理費の一部を補助するため、市から補助金を支出しておりますが、今回のように倒壊した場合には、補助等がございませんので、所有者、管理者の方の責任において対処していただいております。

す。これは、国や県の指定文化財についても同様であると伺っております。

高木委員：市内には他にも指定文化財の樹木があると思いますが、そちらの方の状態はどのようになっていますか。

生涯学習課寺里係長：市内には、「船形の大シイ」を含めて、市の指定天然記念物は8つあります。このほか、県の指定天然記念物が2つありますが、確認をしたところ、樹の勢いもよく元気であることから、強風で倒れるようなことはないと考えております。ただし、雷が落ちた場合には影響があると思われま

議 長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第3号「成田市指定文化財「船形の大シイ」倒壊に伴う指定文化財の解除について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

## (2) 報告事項

報告第1号 「平成29年度全国学力・学習状況調査リーフレットについて」

高安教育指導課長：

報告第1号、平成29年度全国学力・学習状況調査リーフレットについて、ご説明いたします。

全国学力・学習状況調査の結果につきましては、9月の教育委員会会議定例会におきまして報告させていただきましたが、今回、保護者、教職員向けとしてリーフレットを作成いたしましたのでご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。リーフレットの表面では、主に国語及び算数・数学について、成田市内の児童・生徒の学力の傾向や課題について取り上げるとともに、良くできていた問題や誤答の多かった問題を掲載し、学力を向上させるための手立てについても紹介いたしました。

裏面は、児童・生徒質問紙を分析し、主なデータをグラフ化してまとめました。特に興味深いのは、生活習慣と学力との相関関係を表しているクロス集計で、前向きな気持ちで目標をし

っかりと持ち、節度ある学校生活、家庭生活を送っている児童・生徒ほど学力の定着度が高い傾向にあることがデータから読み取れます。また、右下の児童・生徒質問紙の中では、「自分には、よいところがある」との質問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、本市では全国平均と比べてやや低いという結果が出ました。各学校での特色ある教育実践を通して、一人ひとりの自己肯定感や自己有用感を更に高めることが必要だと感じております。

このリーフレットにつきましては、各学校には学校間メールを通じて12月上旬に送付いたしました。各学校には、成田市の児童・生徒の現状や、教育施策の成果を保護者に周知するためにも、印刷の上、学期末保護者会や面談で保護者に直接渡すなどして、確実に配布するよう依頼しております。

教育委員会といたしましても、全国学力・学習状況調査の結果や、来年1月に行われる成田市学力状況調査の結果を更に多角的に検証し、市内の児童・生徒の学力向上及び学習習慣の改善・向上を進めてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

#### 《報告第1号に対する質疑》

小川委員：調査結果の表を見ると、小学校も中学校も、「授業・課題に対する取り組む姿勢」と平均正答率の相関関係についてのところが、「とても」と「まったく」の差が一番大きいのですが、この差は、授業の中で差が出てくるのではないかと感じました。所長訪問等で学校を訪問して授業を見ていると、子どもたちが本当に集中して先生の話聞いている学級と、そうではない学級がありますが、これは、やはり教師の側の問題だと思います。子どもたちが集中して先生の話聞くような授業をすることが重要だと思います。また、「自ら考え、自分から取り組んでいる」子どもは正答率が高くなっていますが、前向きな気持ちで意欲的に取り組む子どもをつくっていくのも、やはり学校だと思います。子どもたちの学習意欲というのは大変重要であり、学力向上の根本ではありますが、それは学校でつけるものであるということを、各学校の校長先生方にお話ししていただきたいと思います。予習、復習、自学も大事ではありますが、やはり学校で教えることの重要性が調査結果の表からもわかると思います。

議長：表を見てのご意見をいただきました。他に、何かございますか。

高木委員：4月に実施した調査の結果についてのリーフレットですが、もう少し早く作成して

配布することはできないのでしょうか。

高安教育指導課長：結果のデータが送られて来るのが9月になりますので、どうしても今ぐらの時期になってしまいますが、できるだけ早くお知らせできるように努めたいと思います。

小川委員：このような調査の結果については、調査対象となった小学6年生や中学3年生だけではなく、その他の学年の児童生徒への指導にも是非いかしていただきたいと思います。

## 6. 教育長閉会宣言